



Fukagawa Rotary Club

R I 第 2510 地区第 1 グループ 深川ロータリークラブ

よいことの
ために
手を取りあおう 

観 楓 会

担当：親睦活動委員会

9月30日^(火)

N03071 第 10 回例会

内山会員卓話



会 長 挨 拶

伊東由紀夫会長

本日の担当は例会運営委員会で新会員卓話を行います。宜しくお願い致します。また朝晩めっきり寒さが増してまいりましたので皆さん体調管理を宜しくお願い致します。



例 会 案 内

例会案内「9月～10月」

- 9月30日(火) 観楓会(移動例会)
- 10月 7日(火) 総会・財団・米山委員会担当例会
- 10月14日(火) 法廷休会
- 10月21日(火) 地区大会報告
- 10月28日(火) 国際奉仕委員会クラブフォーラム
- 11月 4日(火) クラブ奉仕委員会クラブフォーラム
- 11月11日(火) 会員増強委員会担当例会

出 席 報 告

9月9日例会

総 会 員 数 30名(出席免除者3名中1名出席)
欠 席 者 数 9名 石川,井上,圓浄,佐々木
津田,佐々木,宮岸,武田各会員
出 席 率 71.43%
前々キャップ 0人
前回修正出席率 71.43%

前例会幹事報告

宮澤幹事

■羽幌RC、砂川RCより会報の送付

■ガバナー月信の送付

スマイルBOX

149,000 円

大西洋太P会長 早退



ガバナー月信より

玉井 清治ガバナー

耳を傾け、心で学ぶ—公式訪問という贈り物



9月には国際ロータリーが定める「基本的教育と識字率向上月間」です。そして日本独自の「ロータリーの友月間」です。教育を通じて人々に未来への道を開き、情報を通じて仲間との絆を深めるこの月について私は、改めて「学び」と「共有」の重要性を感じています。7月より、地区内ロータリークラブへのガバナー公式訪問が始まりました。毎週、各クラブの例会に出席し、会長・幹事、そして会員の皆さんと顔を合わせ、それぞれのクラブの歩みや取り組みについて直接お話を伺う日々が続いております。この公式訪問こそ、ガバナーとしての重要な務めのひとつです。しかし、それは単にスケジュールをこなすものではありません。公式訪問は、「学び」と「発見」の旅でもあると、私は実感しています。各クラブには、それぞれに異なる歴史と文化があり、会員一人ひとりが、真摯に地域と向き合い、独自の工夫を凝らしながら奉仕を続けてきた軌跡があります。あるクラブは、若い世代の育成に力を注ぎ、あるクラブは、地道な地域密着型奉仕活動が続け、またあるクラブは、国際奉仕に情熱を注ぎ、世界と地域を結びつけています。「ロータリーとはこうあるべきだ」という一つの形はありません。むしろ、こうして各クラブが、それぞれのカラーを活かして活動していることこそが、ロータリーの豊かさであり、可能性であると強く感じました。

内山会員 新会員卓話

■自己紹介

1972(昭和47)年2月旭川市生まれ。1990(平成2)年4月に北海道電力(株)に入社し、当時の北見支社営業課に配属され、社会人の一歩を踏み出しました。

その後、北見市を皮切りに深川市、羽幌町、留萌市、浜頓別町、札幌市、遠軽町、出身地である旭川市を含め転々と勤務し、2025(令和7)年4月、32年ぶりに旭川市から深川市に着任いたしました。

私どもは概ね3年程度を目安に転勤することが多く、思い返せば私自身は入社後35年を経過する間に8市町に居住し、11回の転勤をしていました。会社内では勤務地数は比較的少ない方の部類ですが、各地域で様々な方々と出会い、社会に採まれながら各地域に育ててもらったと考えています。

■電力業界の歴史

終戦直後までは、半官半民組織である日本発送電と、9つの配電会社(北海道配電・東北配電・関東配電・中部配電・北陸配電・関西配電・中国配電・四国配電・九州配電)が存在し、いわゆる「発送電」「配電」はそれぞれ別な会社として存在していました。

戦後復興や安定供給体制の確立等、国家基盤の再構築に向け、1950(昭和26)年5月1日に電気事業再編成令により、地域ごとに民間による1社ずつの電力供給会社が設立され北海道電力株式会社が発足し、地域独占的な電力供給体制として9電力体制がスタートし、平成の時代を迎えました。

■変化する電力業界

国は地域独占を認める一方、電気料金

の価格を規制していましたが、電気料金の抑制、電気利用者の選択肢提供、企業の事業機会拡大等時代変化を踏まえつつ、発電分野の規模に対する考え方も変化が表れ始め、電力自由化に向けた検討が進められてきました。

1995(平成7)年に電力会社に卸電力を供給する発電事業者の参入が可能となると共に、特定の契約を対象とした小売供給が一部の民間事業者に認められ、実質的に電力市場の開放がスタートしました。

2004(平成16)年には契約電力が500kW以上の高圧分野自由化が開始、2005(平成17)年には高圧分野全数に自由化範囲が拡大、2016(平成28)年には低圧分野の自由化が開始され、消費者は従来からの電力会社に限定しないで契約先を選ぶことができる制度へ移行しています。

2020(令和2)年には、従来からの電力会社の体系を自由化に確実に適合させていくため、発電と送配電の一貫体制を分離し、同年4月1日に北海道電力ネットワーク株式会社が発足しました。

■送配電事業の現在

北海道電力ネットワーク株式会社は、送配電線の使用料(託送料金)を頂くことで事業運営を行っています。送電配電に関しては規模の経済があるため、発電事業の自由化後にも送電網提供サービスは地域独占のまま残す一方、託送料金は国の審査を経て単価を設定しています。

具体的には2023年度からレベニューキャップ制度と呼ばれる単価設定ルールが施行され、一定期間(5年)ごとの費用に基づき、使用電力量に基づく収入見通しを示し国の承認を受け、その範囲内

を上限とした託送料金を設定しています。

過去の電気料金は総括原価方式と呼ばれる方法により算定していましたが、事業者のコスト削減努力が反映されにくいデメリットがあり、電力業界の投資資金確保、国民負担抑制、再生可能エネルギー導入拡大、災害・防災対応に重点を置いた安定供給確保、老朽化設備の更新など、自由化による弊害を排除しながら重要インフラの課題対応のため導入されました。

当社は2025年10月1日付で託送料金の見直しを行うこととなりました。託送料金自体は小売電気事業者に請求させて頂いており、お客さまには電気料金に含まれた状態となっておりますが、託送料金の見直しによりお客さまが契約している各小売電気事業者に対する影響があるものと考えています。

今回の託送料金見直しについては、主に低圧家庭用分野など電力需要の減少を要因としたもので、引き続き経営全般的にわたる効率化を推進しコスト削減に取組んでいきますので、ご負担が増える見直しとなる点につきましてご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、最近では物価高騰についても国の審議会による制度取扱いが議論されているほか、送配電事業を支える人材確保の困難さも顕在化しており、社会インフラを維持していくうえで課題が山積しています。

地域の方々には電力設備工事や検針作業への協力、停電事象に対するご理解や復旧作業に係るご協力に引き続き、引き続きよろしくお願い申し上げます。



深川RC

例会運営委員会

委員長 長谷川幸央
副委員長 飛弾野貴広

深川RC

■例会場 ラ・カンパーニュホテル深川
■事務局 〒074-0004 深川市4条9番40号
プラザ深川3F TEL (0164)34-6228
■URL <http://mypage.fukanavi.com/rotary/>

■例会日 毎週火曜日
■姉妹クラブ 南海RC(韓国)
■第2510地区第1グループ
■Mail fukagawa-RC@club502.jp

会長 寺島 康宏
副会長 廣上 晃士
幹事 木村 喜芳
副幹事 清水 秀晃
会長 エレクト
副幹事 伊東 由紀夫
宮澤 孝